

幕末期の幕府の朝鮮政策と機構の変化

沈 箕 載

【要約】 本稿は、近世から近代への転換期である幕末期における日本の対朝鮮外交を検討する試みで、幕府の朝鮮政策の展開過程とその性格、機構上の改編の変化に重点をおいた。まず、政策の面では、文久三年から元治元年前半期までの朝鮮服属政策の継続推進、元治元年後半期に至ってのその政策の見直し、そして朝鮮服属政策のながれを汲む慶応三年の朝鮮開港交易政策という、一本化のものではなく多少の変化の過程を辿ったと見た。さらにその朝鮮政策の決定過程に老中板倉勝静が深く関わってきたことに注目した。またこの時期に、従来のものとは形を異にする幕府機構上の改編（朝鮮問題専任老中の誕生、外国事務総裁による朝鮮外交取扱、以醇庵の廃止に代わる幕府官僚の直接派遣）が行なわれたことを明らかにした。こうした幕府による日朝外交関係の改編は、朝鮮服属（征韓）外交の下に、日朝外交一元化の方向性を示すものであり、従来の前近代的東アジア外交から欧米的外交への転換を目指そうとするものであったと理解した。

史林 七七卷二号 一九九四年三月

はじめに

近世の日朝関係は、通信使制度を中心とした基本的に対等な外交関係であった。この通信使制度は、文化八（一八一二）年を最後にして、実質的に日本・朝鮮両国政府の財政難、国内事情悪化により廃止された^①。そうした近世的な日朝外交を改編する新たな試みは、明治維新後になってはじめて一般に、国交調停を骨子として始まったと考えがちである。幕末期における日本の対朝鮮政策に関する検討が欠落しがちなのは否めない。

もっとも幕末期の朝鮮政策についての研究がまるでないのではない。しかしながら、征韓論との関連や、対馬藩の存在

に焦点を合わせた考察に止まっている。あるいは時期的に断絶されたまま論じられていて、一八六〇年代の激変する東アジア情勢のなかでの一連の幕府の対朝鮮政策自体については、必ずしも十分に検討されているとは思われない。その原因は、この時期が近世日朝外交関係の延長線上にあり、朝鮮政策において顕著な問題が存在していないように見做されているところにあると思われる。

しかしながら一八六〇年代とは、一八五四・一八五八年の欧米諸国との和親・通商条約締結以降、オランダ・中国との「通商」、朝鮮・琉球との「通信」という近世的対外関係の枠組みが崩れ、欧米諸国との関係を土台とする外交秩序への移行を迫られることになった時期である。そして同時に、日本を取り巻く東アジア地域が政治的不安定に見舞われた時期である。具体的にいえば、文久元（一八六一）年にロシア軍艦による対馬占拠事件、慶応二（一八六六）年における朝鮮と仏・米間の紛争などの東アジア国際情勢の展開があった時期である。

こうした環境の下、幕府は従来の外交体制の再考を余儀なくされた。この時期には明らかに日本の対朝鮮外交の論理の転換が行われている。そして朝鮮政策をめぐる幕府機構上の改編・幕府内部での対立も形成され始めている。したがって近代日本の朝鮮政策を理解するためには、この時期の把握は欠かせない。本稿は、近世から近代への転換期である幕末期（一八六一～一八六七）における日本の対朝鮮外交を検討しようとするものである。そこで本稿では、対馬と朝鮮をめぐる東アジア情勢と日本の国内情勢に留意しながら、幕末期の各段階における朝鮮政策の具体的展開過程を明らかにする。その際に朝鮮政策の決定過程を解明する手がかりとして、幕末期の老中板倉勝静の政治的動向に注目し、各段階の政策の性格を究明する。そしてさらに、朝鮮政策の展開とともに行われた幕府機構上の改編についても検討する。

- ① 續谷憲二「なぜ朝鮮通信使は廃止されたか―朝鮮史料を中心に―」
 『歴史評論』三五五、一九七九、九ページ。荒野泰典「朝鮮通信使の終末―申維翰『海游録』によせて―」『歴史評論』三五五、一九七九、七三ページ。
- ② 高橋秀直「廢藩置縣後の朝鮮政策」『人文論集』第二六卷第三、四号、一九九二、一〇二～一〇三ページ。
- ③ 薮洲漁夫「幕末の征韓論と対州」『日本人』九六、一八九九、山口宗之「幕末征韓論の背景」『日本歴史』一五五、一九六一、毛利

豊「幕末期大島・勝・山田ら合作『征韓論』の形成」(『駒沢史学』二七、一九八〇)、松浦玲「幕末期の対朝鮮論—同盟論と征韓論—」(『歴史公論』五七、一九八〇)、仲尾宏「幕末征韓論の系譜」(『京都精華大学紀要・木野評論』一六、一九八五、同氏「前近代の日本と朝鮮」、一九八九、明石書店、に所収)。

④ a 田保橋繁「李太王丙寅洋授と日本國の調停」(『背丘学叢』一一、一九三三、同氏「近代日朝關係の研究」上、一九四〇、朝鮮総督府中樞院/一九七二復刻、室高書房、に所収)、b 宗京獎三「幕末の日韓關係」(『駁合史学』一九、一九六六)、c 毛利敏彦「明治初期外交の朝鮮観」(『國際政治』五一、一九七四、同氏「明治六年政変の研究」、一九七八、有斐閣、に所収)、d 上野隆生「幕末・維新期の朝鮮政策と対馬藩」(『年報近代日本研究』七 日本外交の危機認識、一九八五、

I 文久期朝鮮政策の展開

(1) 対馬をめぐる東アジア国際情勢

ロシア軍艦の対馬占拠事件は、当時の日本にとって、領土的・軍事的な危機が現実化した事実としてよく知られている。①しかしながら、ロシア軍艦の対馬占拠中に、朝鮮問題がどういう形で浮上し、幕府がどのように受け止めたかについては明らかにされていないと思われる。この問題は後述する文久二(一八六二)年の幕府機構上の改編や文久三年の幕府の朝鮮政策とも密接な関連を有している。本節では、ロシア軍艦の対馬占拠事件について、その背景と朝鮮問題の浮上との二点から考察する。

ロシアは、英国に対抗する世界戦略上、万延元(一八六〇)年に露清北京条約を結び、清国から沿海州を割譲させて、直接に日本と対峙する形勢となった。そして北京条約で得た新領土の防衛、朝鮮への侵略、英仏の清国・朝鮮・日本にお

山川出版社)、e 木村直也「幕末の対馬藩と大島友之允の朝鮮進出論」(『明治維新史学会報』一一、一九八五)、f 仲尾宏「同盟論から征韓論へ—元治元年「対馬建白書」を中心として—」(『京都芸術短期大学紀要・瓜生』九、一九八六、同氏前掲注③著書に所収)、g 木村直也「文久三年対馬藩援助要求運動について—日朝外交貿易体制の矛盾と朝鮮進出論—」(『日本前近代の國家と対外關係』一九八七、吉川弘文館)、h 安岡昭男「慶応期の幕使遣韓策」(『鎮国日本と國際交流』下、一九八八、吉川弘文館)など諸論文のなかで、時期的にみれば文久期 d・g、元治期 e・f、慶応期 a・b・c・d・h、素材的にみれば対馬藩に重点をおいた論考が d・e・f・g、幕府(明治政府)に a・b・c・h などで分けることができる。

る外交的活動の監視などの諸事情からして、対馬はロシアにとっても戦略的に重要な地点であった。^② こうした国際情勢の下で、文久元(一八六一)年二月、ロシア軍艦による対馬占拠事件が起きたのである。

さて、対馬藩は幕府と長崎奉行に事件の経過を報告する一方で、藩主宗義和は、露艦の来泊によって引き起こされた事態には一藩の力ではその重荷に耐えがたいとして、移封内願書を提出した。これに対し幕府は、外国奉行小栗忠順・目付溝口八十五郎を対馬に派遣すると同時に、箱館奉行村垣範正にも同地の露国領事ゴシケビッチとの露艦退去交渉を命じた。しかしながらこうした談判はうまくいかぬまま終わった。そこで幕府は七月に入り駐日英国領事オールコックと交渉し、外国奉行野々山兼寛らの対馬派遣を決定した。八月、英国提督ホープは二隻の軍艦を率いて対馬に赴き、停泊中のロシア軍艦に退去するよう圧力をかけた。

こうしてロシア軍艦は立ち去り、対馬の危機はかろうじて収拾された。ロシア軍艦の対馬占拠事件はやっと解決された。しかしながらロシア軍艦が近く測量のために朝鮮に赴くことを告げたことによって、引き続き幕府に新しい不安を抱かせることになった。

ロシア軍艦の対馬占拠中、ロシア側の朝鮮に関する発言がめだつ。たとえば文久元年五月二六日、藩主との対面をおえたビリレフは、六月二日黒瀬村で対馬藩家老仁位孫一郎に対し「彼国(朝鮮―筆者注)え罷越上京国主え対面、測量をもちし朝鮮を討取^③」と述べている。また六月二七日には、訪れた対馬藩問情使平田茂左衛門に対しても「精一杯対馬を保ち居り、朝鮮も相当、釜山も相保ち^④」と発言している。

こうした点からすれば、ロシアは対馬のみならず朝鮮占領についても強い関心を寄せていることが分る。このことは、日本と朝鮮の両国間を仲介している対馬藩にロシアの朝鮮侵入の可能性を認識させるきっかけになったものと考えられる。^⑤ さて、対馬藩から送られた状況報告書に基づいて、長崎奉行所の目付有馬帯刀は七月付で幕府に対し次のように述べた。すなわち、ロシア軍艦が朝鮮へ渡航して測量をし、朝鮮国を服属させるなどと述べているのは問題である。そして朝鮮の

危機が日本に影響を及ぼすかもしれないという憂慮を示している。

ロシア側の朝鮮に関する発言はこれに止まらない。八月一四日、ポサドニック号艦長ビリレフとポサドニック号の退去命令を伝えるため来ていたヲブリチニック号の艦長セリワノフ両人は、黒瀬村駐留の長崎奉行所の使者中台信太郎の旅宿を訪れた際に、「新来之船將セリワノフには、不日測量として朝鮮国江籠越候ニ付、通詞為乗組被下方中台江相頼置候」と朝鮮語の通訳を求めている。

一方ポサドニック号が退帆するほぼ一ヶ月前の七月一九日、江戸では外国御用取扱老中安藤対馬守から対馬藩留守居役へ呼び出しがかかり、「御国表徒泊之露西亞船追々不容易事柄等申立に付、尚又追々役々被差遣候間、夫迄之間厚勸弁致し穩に申論置」ようにと伝えた。同月二〇日、幕府は外国奉行野々山丹後守兼寛、御目付小笠原撰津守広業、勘定吟味役立田録正直らを対馬へ派遣することに決し、露艦退去の交渉と、開港する仮定の下に対馬の地理等の調査任務を課した。^⑦

右の問題への幕府の対応はこうした経過をたどるが、こうした時期に幕府は対朝鮮外交のあり方に関してどのような認識をもっていただろうか。

外国奉行野々山丹後守らは、文久二年二月付で「対馬国州中見分仕見込之趣申上候書付」を幕府に提出した。^⑧ ここには彼らの朝鮮問題に対する考えが示されている。すなわち、近年は殊に日朝貿易が停滞していること^①、朝鮮側の倭館に対する不合理な取扱があること^②などから、幕府が直接使節を派遣し、日朝間の貿易に関する諸規定を変更するほうが良いのではないか^③、と述べる。しかしながら、そうした変更は、朝鮮側が容易に受け入れない恐れがあり得ることを指摘し、幕初以来の関係を変更しようとする場合には問題が発生し得ることも指摘する^④。したがって、日朝関係の改編は時期をみて行なう必要がある^⑤、というのである。

即ち、ロシア軍艦による対馬占拠事件を契機にして、幕府自らが対朝鮮外交に積極的に関与していこうとする様子が窺えるのである。それは換言すれば、当時の幕府において、対朝鮮外交のあり方の再検討の必要性を認識していたというこ

とである。

(2) 幕府機構上の改編 I

先述した対朝鮮外交のあり方の再検討は、具体的にはまずどういう形で現われたのであろうか。

近世を通して、幕府内部で対朝鮮外交を担当していたのは朝鮮人來聘御用掛であった。この役職は、朝鮮通信使聘礼が本決まりになると一回に限って任命し、儀礼終了と同時に辞任するという、臨時職・兼職の特徴を有していた。

安政五年四月に老中の職務分担が取り決められ、堀田正睦が外国御用取扱として対外関係全般を総括しているが、「安政五戊午年……（中略）……朝鮮御用御関御老中無御座候」とあるように、安政五（一八五八）年の段階では、朝鮮問題を専門とする老中が不在であったことが窺える。その後対外条約の調印により貿易が開始され、外国関係の事務が繁忙となつたために外国奉行の設置される安政五年七月の段階でも、対外関係専任役人・専門部局の職務には全く朝鮮関係は含まれていない。対朝鮮外交に関しては従来通り、朝鮮人來聘御用掛体制で対応することになっていたのである。

ところが、文久元年のロシア軍艦の対馬占拠事件の影響をうけた文久二年、やや変化の兆しが見え始める。

（史料 I）

壬戌四月十九日

外国御用取扱

朝鮮御用取扱

大和守（久世広周）

紀伊守（内藤信親）

豊前守（松平信義）

外国御用取扱

朝鮮国御用取扱

和泉守（水野忠精）

外国御用取扱

朝鮮国御用取扱

周防守（板倉勝静）

右大和守殿より奥江出、同廿一日濟下ル

来ル廿四日と極

（史料²）^⑧

壬戌四月廿四日

申達候書付

朝鮮人来聘之御用、对馬守代被仰付旨被仰出之

和泉守（水野忠精）

右於御用部屋紀伊守申達老中列坐

右惣扣上ル 御出掛也

一同御目見ニ罷出候節、和泉守御宅申上之

右の（史料1）は老中の職務分担を取り決めたものであるが、先述の安政五年四月と比べてみれば、外国御用取扱という職務の上に朝鮮国御用取扱の職務が新しく付け加えられていることに気付く。また（史料2）では、水野忠精が朝鮮人来聘御用掛老中として別に任命されていることが分る。ここで注目すべきは、朝鮮人来聘御用掛老中とは別に朝鮮国御用取扱を任務とする老中が初めて出現していることである。特に老中板倉勝静は、文久二年以降慶応期にかけて、幕府の朝鮮政策の樹立と決定に最も影響力を有した中心人物であったことに注意しておきたい。^⑩

(3) 文久三年の朝鮮服属政策

本節では、文久三年における对馬藩の補助要求に対してとられた幕府の措置を通して、文久期の幕府の朝鮮政策を検討

することにしたい。

① 対馬藩の補助要求

対馬藩の補助要求運動は、文久二年九月当時尊攘路線をとる長州藩との同盟成立を機に、長州藩の協力を得つつ、幕府を始めとする諸方面へ本格的な折衝に入った。その際に対馬藩内において最も積極的だったのが藩士大島友之允である。

大島は文久三年五月一二日、幕府へ提出した征韓願書で幕府補助の必要性を述べている。ここで、注目を集めるのは以下の二つである。一つは補助要求論理にある。つまり、貿易不振による外交業務遂行の困難等を理由に幕府へ補助を求めた従来の論理とは異なって、ここでは欧米列強による朝鮮侵入以前に朝鮮を服属させるために、まず誠意・信義による交渉を行い、交渉決裂の際には武力行使をする、という二段階交渉戦略が唱われている。そうしたものを実現するために幕府の補助が必要だというのである。もう一つは危機認識の深刻さである。ロシア軍艦による対馬占拠という苦境に立たされた経験のある対馬藩にとって、露・仏¹⁷⁾両国による朝鮮占領云々という事態は大きな気掛かりであったと思われる。したがってここにおける補助要求というのは、対馬藩の財政的危機を克服するための単純なポーズ¹⁸⁾といった意味にとどまらないのである。

② 幕府の対応

こうした願書提出をうけた幕府は、どのように対応したであろうか。

対馬・朝鮮問題への幕府の対応は、政治情勢が益々不安定になっていく文久三年の四月以降に本格化する。その際対馬藩の要求は、当然幕府上層部との接触を必要とする。そういった意味でまず桂小五郎の紹介で接触したのは、尊攘派から評判のいい老中板倉勝静の政治ブレインの儒者山田方谷であった。元来山田は、欧米列強の東アジア進出に先んじて近隣諸国を攻取るべきだとして、いわゆる征清論、征韓論等を打ち出している大陸侵略論者であった。¹⁹⁾山田は大島友之允から幕府へ提出する征韓願書の添削を依頼されたことがある。

こうした山田の斡旋で、老中板倉勝静と対馬藩との接触も始まった。文久三年四月三日、長州藩世子定広と対馬藩主宗義達は將軍家茂に拜謁し、それぞれ対馬防禦の任務の撤回と幕府による高一〇万石支給の必要性と対馬国情・防備に関する必要性の説明を行った^⑩。將軍からは「篤と致熟考へく」との直答があり、詳細は老中らの評議によることとするという命令が下された。同月五日、老中水野忠精は、対馬防備を長州と九州諸藩に負担させる方針を表明した^⑪。また長州藩から対馬藩への高一〇万石支給および軍艦・大小銃貸与要求に対しては、「当節御用途多候」として五千両貸与に止まり、軍艦大小銃の件は拒絶した^⑫。隠岐・佐渡・伊豆七島および京都の警衛、そして將軍上洛の多額の出費等を理由に挙げたのである。

幕府が全体として支出を抑制する姿勢を見せるなか、老中板倉勝静は対馬・朝鮮問題について顕著に違う一面を見せた。すなわち板倉は、四月二〇日、將軍上洛中の京都で対馬藩士大島らの訪問をうけ、対馬兵備手当・朝鮮服屬問題をめぐって突っ込んだ話を交わした末、「朝鮮国脉情探索」の内命を達している^⑬。

さて、この間、対馬・朝鮮問題に積極的な関心を見せていた幕吏がいる。軍艦奉行並勝海舟である。勝は五月一日、大坂城（当時將軍大坂滞在）の幕議で征韓の急務を主張した。老中らにははじめ耳を傾けたが、五月二日対馬藩から征韓願書の提出されたことを受けた同月一五日二条城の評議では、勘定奉行・目付から異見が出され、決定は見送られた^⑭。

こうした動きの中で、同月一八日・二二日、大島が勝を訪れる。そして幕府が「征韓の大儀」を決定できなかったことに対し、このままでは「事機喪失」の可能性を排除しえないとの懸念を表明した。これをうけて勝は同月二三日、大坂城に滞在中の老中板倉を訪れ、「征韓の御沙汰」の下令を申し立てたのである。

勝海舟の訪問の三日後にあたる五月二六日、京都二条城において老中板倉勝静から宗対馬守に命令が出される^⑮。その内容は次の四点に集約される。欧米列強が朝鮮に足場を設けようとする動きがあるため、日本が年来の信義に基づいて援助のため出兵し、場合によっては軍事力によって服属させることとする^⑯。しかし、対馬藩は元々兵食欠乏の困柄で糧米

不足は明らかなので、粮米手当として三万石を年三回に分けて支給する。辺境防備と国力を充実させ、国威を海外に発揚できるようにすること⁽²⁾。万一その効果が出なかった折は、追加処置もありうる⁽³⁾。軍艦器械貸与の問題は、追って指示する⁽⁴⁾。そしてこの⁽⁴⁾の問題については、六月三日、昌光丸の貸与を許可することになる⁽⁵⁾。

その同じ六月三日、老中板倉は勝海舟に対し、対馬藩への軍艦貸与と、勝の対馬渡海、場合によっては軍艦を率いて朝鮮近海を巡航し事情探索を行なうよう命じた⁽⁶⁾。

以上を踏まえて、文久三年の朝鮮政策の展開を次の如く整理することが出来る。

(イ) 幕府の朝鮮服属方針が出るまでには、老中板倉の政治顧問であった山田と軍艦奉行勝海舟の周旋があり、そうしたものをうけた佐幕攘夷論者老中板倉勝静の積極的な主張があった。

(ロ) 老中板倉は、幕府内部（勘定奉行・目付ら）での反対を押し切った上で、朝鮮服属政策を決定した。それは、勅許遵奉によって幕府の挽回を試みようとする彼の政治姿勢と矛盾しない。

(ハ) これは、文久元年のロシア軍艦の対馬占拠事件以来、欧米列強による朝鮮占拠という朝鮮での危機発生が、対馬のみならず日本の危機に直結するという対朝鮮認識から出発した。そこには、まず信義による事情探索・交渉を行い、交渉決裂の場合朝鮮服属を欧米列強より先に実行したいという幕府の戦略上の意図も窺える。

(ニ) この時期における対馬藩に対する粮米の支給は、かつて朝鮮私貿易の断絶を理由に、安永五年以降補助金として毎年幕府が対馬藩に一二〇〇〇両を与えて来たこと⁽⁷⁾からすれば大きな変化である。また朝鮮事情の探索のために幕臣（勝海舟）を朝鮮に派遣するなどということもこれまでに無かった。こうした点からすれば、今まで対馬藩に委ねられてきた朝鮮との関係のあり方についても、従来の慣行に拘泥せず、幕府による対朝鮮関係を推進して行きたいという積極的姿勢の反映である。そうした意味で、文久年間には日朝外交関係改編の始まりであったと思われる。

① 井上清「ふたつの愛国主義と国際主義」『歴史学研究』一三七、一 九五―、一ページ。

- ② ロシア軍艦の対馬占拠事件に関しては高田利吉「幕末露艦の対馬占拠」(『歴史地理』四三の一、一九二六)、福津正志「文久元年露艦ボサドニツクの対馬占拠に就いて」(『法と経済』二の二・三・四、一九三四)、菱谷武平「露艦一対馬事件の顛末」(『西日本史學』一三、一九五一)、阿部光蔵「幕末期日露関係」(『日本外交史研究』一九六〇、有斐閣)、日野清三郎「幕末における対馬と英露」(長正統校訂、一九六八、東京大学出版会)などに詳し。
- ③ 「開国起源」巻中、一七三六ページ(勝安芳、一八九三、宮内省蔵版)。
- ④ 「異船手続書」日野前掲注②著書より再引用。
- ⑤ 前掲注④、一七五三ページ。
- ⑥ 「御家記編輯材料」日野前掲注②著書より再引用。この件は長崎奉行所使者中台信太郎より対馬に着いた外国奉行野々山丹後守に報告され、野々山はこれを幕府に報告した。前掲注④、一七九一ページ。
- ⑦ ……(前略)……猶又、同人出航之後、セリワノフ儀、朝鮮國え罷越候由にて、朝鮮通詞貸與候様同人より遮て申立候得共、其儀は再理解之上相断候旨、……(後略)……
- ⑧ 「魯西亜船浅茅湾米泊ニ付公儀御役人追々御下向記録」日野前掲注②著書より再引用。
- ⑨ 前掲注⑧の一七九八〜一八〇〇ページ。
- ⑩ 池内敏「朝鮮信使大坂易地聘札計画をめぐって」(『日本史研究』三三六、一九九〇)、六五ページ。
- ⑪ 「幕末外国関係文書」二十、二二〇〜二二一ページ(一九二〇、東大史料編纂所)。
- ⑫ 「朝鮮通信事務一件」五、九六六ページ(『続通信全覽』類輯の部三七、一九八七、雄松堂出版)(以下「朝鮮事務一件」と略称す)。「朝鮮事務一件」は文化四年より慶応三年に至る幕府の対朝鮮外交に関する記録である。

- ⑬ 「朝鮮事務一件」二、八七三ページ。
- ⑭ 同右八七一ページ。前掲注⑬、注⑭の二つの史料については池内敏氏よりご教示を得た。
- ⑮ 文久二年四月、いわゆる久世・安藤政權が破産した後に、幕閣の中心となったのは、板倉勝静であった。板倉勝静の経歴と政治的立場について、ここで簡単に触れておこう。板倉勝静は、嘉永二年六月、まづ幕政参与への第一歩たる奏者番に就任、安政四年に寺社奉行を兼帯する。寺社奉行に就任してまもなく安政六年二月に罷免されてしまう(『三上昭美「幕末老中の政治的基盤―板倉勝静の場合―」』(『歴史教育』通巻第一四九号、一九六六)、一七〜一八ページ)。板倉勝静は寺社奉行罷免から、約二年ぶりに寺社奉行に再任し、文久二年三月一日老中職に登用され、同年四月一日に最初の対朝鮮外交専門の朝鮮国御用取扱老中となったのである。
- さて、元治元年六月一日に罷免されるまで、文久期の幕閣の中心として幕政の中枢に参与できた老中板倉勝静は、どのような政治的立場を有していたのだろうか。まず、嘉永四年の米使ペリの来航に際して、「願意決而御用無之御國法御實に相成候様、……(中略)……時宜に寄戰爭と可相成候」(『山田方谷全集』第三冊、一七九五ページ)(山田進編纂、一九五一、山田方谷全集刊行会)(以下「山田全集」と略称す)と述べたり、文久二年頃の勝静の手控に、
- 日本の國風万国と違ひ、天子之命を一毛も不背仕來に而、若背候もの之候へば、國中之者必不差免人氣之処、外屋和親交易之儀、天子之意に不応、一切拒絶之、詔有之候上は、迎も是迄条約之通難被行、此儘に残置候得ばい様之國乱も可生、……(中略)……當時開港三ヶ所共早々引払、一人も不相残候様可致候と攘夷について記してある(『山田全集』第三冊、一七九九ページ)。また板倉の攘夷に対する考え方は、文久三年二月頃に將軍家茂に、

今般御上洛の御主意天朝御遵奉之盛典たる儀者勿論之御事に御座候得共、御入洛差向御急務は他事に無之、昨冬勅答被相済候攘夷大事に有之……（中略）……断然御勇決之上、御在洛中直に拒絶之応接に及……（中略）……承伏不任時者、速に戦争之御覚悟御極被遊候儀、即今般第一之御要務と奉存候、右大段御分別之上者、応接戦争之方略に於而如可程も議論講究可被為在は元よりの事に御座候、此大段御分別無之、万一緩之方に属し候議論と相成候時は、其中より種々之惑を生じ、終には開国和親に紛らは敷事も起り、天下之心疑惑を生じ、恐多茂勅命迄不奉信様之事に及候而は、天地昏晦皇国之立候場は無之相成可申と恐懼之至に奉存候、……（後略）……とある（『山田全集』第三冊、一八〇二丁～一八〇三ページ）。

要するに、老中板倉勝静の政治的立場は、国論の統一と幕府の土台を再確立するためには、攘夷の即時実行が不可避である、という点に貫かれていた。

⑮ 木村(8)はじめ注④論文。

⑯ 「朝鮮事務一件」四、九二八～九三〇ページ。

⑰ 『木戸孝允文書』、二八三ページ（日本史籍協会編、一九八五、東京大学出版会）。文久二年十二月十四日对馬藩士大島友之允宛の木戸孝允の書簡の中に、

……（前略）……欧羅巴に而來去年佛夷朝鮮江兵艦を差向己が領轄と致さん事を相謀り、且朝鮮之柔弱を蔑視し兵卒さへ差向候得は、干戈に血ぬらずして己が有と相成候なぞ申誇居候由、専ら風聞に承知仕候趣相話申候、朝鮮に事あり候節は元より神州にも可関係之儀に候得とも、尊藩は其中格別之御近境にも有之候に付、不分明之話には候得とも不取敢入御耳置申候、頓首

すなわち、木戸が仏国の朝鮮侵入の可能性について对馬藩士大島に注意を喚起していることが分る。

⑱ 毛利はじめに注④論文、七一～七三ページ。

⑲ 『山田全集』第一冊、七九ページ。

⑳ 『周布政之助伝』下巻、四四八～四五二ページ（一九七七、東京大学出版会）

㉑ 同右四五三～四五四ページ。

㉒ 「朝鮮事務一件」四、九二七ページ。

「將軍様御上洛中於京都御老中板倉周防守様へ対州兵備御手当方之儀ニ付、家来大島友之允・樋口謙之亮參上候処、御目通被仰付、朝鮮国事情探索之御内命被仰達」

同月二七日、大坂滞在中の老中板倉は、对馬藩士大島から幕史の対馬下向を要請された。

㉓ 波沢栄一『徳川慶喜公伝』4、一四二ページ（一九六八、平凡社）。

「海舟日記」一、五一～六一ページ。五月一日对馬藩士大島が征韓願書を持参して勝海舟を訪れ、征韓について勝と協議し、翌同月一日に勝が登城して征韓の大儀を説解したが、俗吏輩々、皆不同意であった。（『勝海舟全集』一八、勝部貞長・松本三之介・大口勇次郎編、一九七二、勁草書房）（以下「海舟日記」と略称す）。末松謙澄『防長回天史』第三編下、四三五ページ。ここで、具体的に異見の内容がどのようなものであったかは史料の限界上明らかではない。しかし、勘定奉行・目付が閣老の老中と共に、幕政の実権を握る要職であることと、当時の幕府が「京都の幕閣」と「江戸の留守幕閣」とに分裂している、この「江戸の幕閣」を支持していたのは、幕府内部の実力派吏僚層（勘定奉行・目付）であること（田中彰『明治維新政治史研究』、一〇三～一〇五ページ）（一九六三、青木書店）を考慮に入れると尊攘派に対する強硬派（開国派）であったと思われる。

㉔ 「朝鮮事務一件」四、九三九ページ。『松菊木戸公伝』上、二八六ページ（一九二七、明治書院）。

②⑥ 「海舟日記」、七九ページ。

②⑦ 同右六五ページ。「朝鮮事務一件」四、九三二ページ。「朝鮮事務一

件」附録、九八二ページ。

②⑧ 「朝鮮事務一件」四、九三九ページ。

Ⅱ 元治期の朝鮮政策の展開

元治期に関しては、今まで対馬藩に重点を置いた論考はあったが、幕府に重点を置いて書かれたものは全くなかったと思われる。従って、ここでは、国内政治情勢の変化とともに微妙に変化する元治元（一八六四）年の幕府の朝鮮政策の展開過程を、文久三年の朝鮮服属政策の延長線上にある朝鮮政策の展開と、その見直しの二点に分けて考察することにした。

(1) 朝鮮政策の展開

① 対馬藩士の要請

元治元年二月一八日、老中水野忠精から対馬藩を介して以酉庵に次のような達書が下された^①。すなわち、朝鮮国情探索のための勝の対馬下向は、従来の対朝鮮外交運営方式に拘らず、時宜に適した措置で応接方を簡潔に済ませ、勝は用務先の長崎から直接対馬に向う予定であることを通達したのである。

幕府から長崎出張命令を受けた勝は二月一〇日に京都を出発、同月二三日長崎に到着した^②。しかしながら勝は、長崎での用務の終り次第、早急に上京するよう幕府から指示された^③。勝は四月四日長崎を出立して同一四日京都に着き、同一九日に至って幕府から正式に摂海の警衛等のことで下坂するよう命じられた^④。こうして、当初にはすぐ実現するかにみえた朝鮮国情探索のための勝の対馬下向は、国内事情のため暫く猶予されることになった。

一方五月一三日、滞在中の老中水野より大島友之允に対し、朝鮮国御用のため江戸に出府するようにとの命令が下された^⑤。大島は、五月と七月の二度にわたって、老中水野に対して口上書を提出した。このうち五月二〇日に提出した口上書

では、文久三年夏の幕府決定が実行されなかった点に若干不満を述べながら、速やかに朝鮮問題に取り組むべき必要があることを主張している。^⑥ また七月八日に提出した口上書では、欧米列強が朝鮮に侵入する前に幕府が朝鮮を服従させるべきだとする基本認識の点で、五月二〇日の口上書と共通にしながらも、勝に専ら朝鮮御用を委任するのではなく、それを補完する幕府要路の役人を朝鮮御用にあててほしい。そうすれば、朝鮮渡海の折に朝鮮との交渉上の駆引にも役立つだろう、というものである。そして、そうした役人の対馬下向の時期は、九月か一〇月のうちに願いたい、と具体的に明示して要望している。

八月に入っても幕吏の対馬下向実現のために、対馬藩の藩士らは依然として根強い動きを見せている。八月三日、藩士樋口謙之亮と多田莊蔵は神戸滞在中の勝を訪れ、同一日には大島が勝に書簡を送り、その中で「伏韓の事」を急速に企てたい、その上に勝の帰府を待つと述べている。^⑦ また一二日には藩士青木晟次郎が勝を訪れ、「征韓の事」を述べている。^⑧

この同じ年の一〇月、大島はそれまで度々行なって来た上申の集大成ともいうべき「朝鮮国御用件建白書」を幕吏向山栄五郎に提出した。^⑨ 建白書は、朝鮮に対する基本姿勢を表す序文と七つの具体策の本文からなっている。その中で、最も注目されるのは本文の第一策である。内容を要約すると次のようになる。すなわち、前半においては全体として近世における両国交際の規則は「膠柱偏図」で日本にとっては合わない所もあることを示す。また後半では「旧制」を撤廃することとは容易ではないことだが、是非速やかに改められるべきであることを述べる。差し当たって取り掛かるべきものは両国の使節をお互いの国都に通交させ、外交使節のみならず両国民をも自由に通行できるようにすることが打ち出されている。このように、対馬藩自身が従来 of 体制の改革を外交・貿易両面から求めていることに注目する必要がある。

② 幕府の対応

幕府では、こうした口上書や建白書に対してどのように対応したであろうか。

幕府は、元治元（一八六四）年七月一三日付で阿部豊後守正外を新たに朝鮮問題担当老中に任命し、老中水野和泉守忠精

とともに任務にあたるよう指示した。^⑩ また一〇月一三日付で諏訪因幡守忠誠を朝鮮問題担当老中格に任命し、すでに任命されている老中水野・阿部とともに朝鮮問題に取り組むよう指示する。^⑪ さらに十一月二〇日付で松平周防守康英に老中水野と同様朝鮮問題を取扱うよう指示している。^⑫ こうした一連の人事は、文久二年四月以来老中水野とともに朝鮮問題担当老中として活躍し、元治元年六月一八日付で罷免された老中板倉周防守勝静に代わる補強人事として注目に値する。

一方七月一三日に、老中水野は大目付神保伯耆守・御目付石野民部に対し「朝鮮国御用」を取り扱うよう指示した。^⑬ かしながら神保・石野の両名は、職務多端のため江戸に滞在せざるをえず、実際に対馬へ赴いての事情探索の効果は期待できなかった。そのため幕府は九月二七日・一〇月初旬頃の二度にわたって、目付向山栄五郎・外国奉行菊池伊予守に「朝鮮事情探索のための対馬下向命令」を下した。^⑭ そして幕府は九月二八日、朝鮮御用意手当として「百俵」の支給を命じた。以上元治元年前半期の動きを小括すれば、次のようになろう。

老中板倉の政治的失脚があったにもかかわらず、老中水野を中心にした幕閣が朝鮮問題担当の上層部の入れ替え人事の実施と実務レベルでの幕吏の対馬下向を決定した。このことは、当時の幕閣は、処理すべき諸般事項が山積していたにもかかわらず比較的朝鮮問題に高い関心を有しており、その処理に迅速な行動をもって対応したことを意味している。したがって、元治元年一〇月（または十一月）段階までの幕府の朝鮮政策は、朝鮮服属を掲げる文久三年の幕府朝鮮政策の延長線上に立っていたといえよう。

(2) 朝鮮政策の見直し

元治元年後半期における幕府の対朝鮮政策の見直しは、いかなる政局の下でどのような対応で行なわれたのであろうか。文久三年後半から元治元年後半までは、いわゆる八月一八日の政変・禁門の変・第一次征長の役・四国連合艦隊の下関攻撃という相次ぐ政局の変転の連続であった。文久二年三月一五日老中として幕閣に登場して以来、ずっと幕閣をリード

して来た板倉の政治的基盤は、文久三年九月以後には段々落ち始めたという。^⑮ その結果、板倉は幕政の中心から外され、一二月二七日將軍第二回入洛の際には、留守役を命ぜられるのである。

さて、文久三年八月一八日の政変により京都から追われた長州藩は、勢力挽回のための出兵を決議し朝議を一変させようとしたが、元治元年七月一九日の禁門の変となり、大敗を被り本国に敗走した。しかし長州藩の御所へ向っての発砲は、幕府に征長のための恰好の口実を与えることになった。かくして七月二三日幕府は、長州藩征討の朝命を獲得し、同二四日に諸藩に出兵を命じたのである。

以上のような政局の展開は、幕府の対朝鮮政策にも影響を与えることとなった。勝海舟の八月一三日付大島宛の書簡には「対藩は大に嫌忌も可有之、今少々御見合せ可然候^⑯」とある。対馬藩は幕府から忌避されているのだから、暫く朝鮮問題を見合わせるのが望ましいという忠告である。こうしたところからも、そうした影響が窺える。

そうした政治情勢が引き続き展開される元治元年一〇月から一月にかけて、幕府内部では「朝鮮御処置」をめぐって次のような意見が打ち出された。^⑰ すなわち、まず文久三年の朝鮮服属政策決定は、当時の攘夷鎖港政策の一環として行なわれたことを指摘し、形勢の一変した現段階では見直しする必要がある^⑱。外夷を朝鮮から退けること及び清朝の属国を朝鮮を武力で服従させることは、国内の事情から不可能なことであり、さらにそれは各国に不信の念を抱かせ外国から日本をねらう素地を開きかねない^⑳、なによりも長州の攘夷と対馬の朝鮮処置とは表裏一体のもので、全く採用する余地はない^㉑、とにかく朝鮮処置は長州問題が一段落つくまで棚上げする^㉒、ということであった。

こうした見解は、菊池伊予守と同様に対馬下向がすでに決まっていた開国派の目付向山栄五郎の意向にも見られる。向山の見解の骨子は、「禁門の変」の発生で征伐命令が出された上、天下の形勢が昨夏とは一変したから、対馬処置の問題は長州平定後まで見送り、その後幕府による朝鮮開港交易政策に取り組むべきである、というものである。

こうした申立書提出をうけて、勘定所では「対馬処置の件」に関する評議を行い、同年一月末頃、勘定奉行松平対馬

守・小栗上野介らを中心に、その評議案を答申した^⑧。すなわち、勘定所側の答申は、対馬藩家来大島友之允の対馬への帰国、慶応元年から対馬藩への兵糧米三万石を廃し手当金老万式千両に復す、などが主な内容になっている。こうして、対馬藩への年々三万石の支給は、僅か二年間で中断されてしまうことになった。

幕府は勘定所からの答申に基づいて、元治元年一二月中旬に、天下変革（長州逆謀・誅伐命令）の理由をあげ、文久三年の幕府決定の棚上げと大島に対する帰藩の命令を達した^⑨。

以上本節における考察から、元治元年後半期の幕府の朝鮮政策の展開は、次の如く整理することが出来る。

(イ) 朝鮮服属政策の推進者であると同時に最大の後押し者であった老中板倉勝静、軍艦奉行勝海舟らの相次ぐ政治的失脚と、折しも天下変革（長州逆謀・誅伐命令）が起こることによって、攘夷運動の面で長州藩と表裏一体をなしていた対馬藩は長州連座の罪に問われ、朝鮮政策も見直しを迫られるようになった。

(ロ) 朝鮮問題の長州平定後までの一時棚上げ論は、幕府内部の開国派による長州藩・対馬藩に対する嫌疑に由来していた。

(ハ) 今後の対朝鮮外交関係について、朝鮮開港交易政策への転換の見通しが打ち出されたことは、後述の慶応期の朝鮮政策の展開を考えてみる際、注目すべきことであると思う。

- ① 「朝鮮事務一件」四、九三二ページ。
- ② 「海舟日記」、一五二―一五六ページ。
- ③ 同右一五九ページ。
- ④ 同右一六八ページ。
- ⑤ 「朝鮮事務一件」四、九三二ページ。さらに同月一四日には、老中水野らの連名で、江戸留守老中の老中板倉らに大島の江戸出府についての申進みがあった。

しかし幕府は評議の末、大島を江戸に呼び出せ、一応評決の上、朝

鮮へ渡らせることは、時間のかかることによって機会も後れる可能性もあるから、朝鮮問題に速やかに取り掛かるためには、大坂にて朝鮮御用を取扱い、探索方など速やかに手を下すのが然るべきという結論に至り、同月一六日滞坂老中格酒井雅楽頭より大島に、出府せずに大坂にて御用を取扱うよう命じられた。しかしながら、ちょうど同月一五日、將軍の東帰が発令され、同月一六日老中らをはじめ勝も随行して大坂を出帆することになったから、大坂での御用取扱上の指図困難、勝の対馬下向遅延、何れか下向・指図の必要性の台頭などの趣旨で、

幕閣は再々評議の末、同月一八日老中水野より大島に「朝鮮国御用之儀ニ付而者、江戸表へ相越不及、大坂表ニ而取扱候様相違置候へ共、右者最前相違候通相心得、可成丈差急江戸表へ罷越、取扱候様可致旨、可違事」といった趣旨の江戸出府再命令を下し、さらに江戸到着の上は朝鮮問題担当老中板倉より朝鮮御用について指図を受けるよう指示している。〔朝鮮事務一件〕三、八九七ページ。注⑤と同じ〕

⑥ 「朝鮮事務一件」三、八九八～八九九ページ。

⑦ 「朝鮮事務一件」四、九三二～九三三ページ。前掲注⑤の五月一八日付の老中水野からの江戸出府再命令に応じて、六月九日着府した大島は、その日と同月一日両度にわたって軍艦奉行（五月一日日に任命された）勝を訪れ、朝鮮問題について意見を交わした後、老中水野から言われた通り老中板倉に朝鮮御用について直接指図を仰ごうとしたところが、老中板倉は幕府内部の権力闘争に敗れ、六月一八日罷免されることになった。大島としては、いままで幕府内部で老中板倉を大いに頼りにしてきたので、彼の退職は少なくない衝撃であったと思われる。『山田全集』第三冊、一九〇七ページ〕しかしながら、大島はこれに失望せず、頻りにもう一人の朝鮮問題担当老中水野らに周旋を申し立てることになったのである。

⑧ 『海舟日記』、二〇二～二〇四ページ。

⑨ 同右二〇五ページ。

⑩ 「朝鮮事務一件」三、九〇九～九一六ページ。「同」四、九一九～九二七ページ、また『山田全集』第三冊、一九一〇～一九一八ページ

にも記載されているが、少々字句上の差がある。

⑪ 「朝鮮事務一件」三、九〇〇ページ。

⑫ 同右九〇七ページ。

⑬ 「朝鮮事務一件」四、九三五ページ。

⑭ 「朝鮮事務一件」三、九〇五・九〇九ページ。「同」四、九三三ページ、「同」附録、九八二ページ。

⑮ 「朝鮮事務一件」三、九〇四～九〇六ページ。

⑯ 田村榮太郎『板倉伊賀守』（一九四一、三元社）、一一一～一一三ページ。

⑰ 蘋洲はじめに注③論文、一六二ページ。また大島の八月一日付の勝海舟宛の書翰でも「長藩の暴挙」を難している。前掲注②、二〇四ページ。

⑱ 「朝鮮事務一件」四、九三三～九三四ページ。これは朝鮮事情探索のために対馬下向が予定されていた外国奉行菊地伊予守の意向だと思われる。

⑲ 同右九四一～九四二ページ。

⑳ 向山榮五郎は、文久元年七月外国奉行野々山兼寛に従って対馬へ行き、露艦退帆の後を巡視したことがある。文久三年五月目付となったが、老中小笠原長行の卒兵上京事件に加担したとして、老中板倉勝静により開国派と目されて同年八月罷免させられた。その後、元治元年九月目付として再任された。

㉑ 同右九四二～九四三ページ。

㉒ 同右九四三～九四四ページ。

III 慶応期の朝鮮政策の展開

本章では、慶応二（一八六六）年に発生した朝鮮と仏・米間の紛争を素材に幕府の対応を考察し、その対応を通して幕府

が対朝鮮外交のあり方に関してどのような認識を持っていたか、結果的にどのような方向が採られることになったかを検討してみたい。

(1) 朝鮮をめぐる東アジア国際情勢と幕府の対応

まず紛争の背景と経過の概要を述べる。^①

高宗が幼少のため摂政として全権を掌握した大院君（國王の実父の称号）が摂政の地位にあった一〇年間（一八六三〜一八七三）は、とりわけ対外的に厳しい局面にあたっていた。その一つはすでに国内にかなり浸透していた天主教の問題である。その対処いかんによっては仏国の武力干渉を誘発しかねない可能性をはらんでいた。

さて、その可能性はついに大院君が慶応二年正月から天主教大弾圧（丙寅教難）に踏み切ることにより現実化された。逮捕から免れ清の芝罘に至った仏宣教師リデルの報告（宣教師虐殺真相・残り宣教師二名の救出要請）に接した駐清仏艦隊司令官ローズと代理公使ベロネーは、朝鮮に艦隊を派遣することを決定した。ローズは同年八月一〇日、まず探索遠征を行ない、続いて清国および日本の横浜に駐屯する兵力と軍艦七隻からなる遠征艦隊を編成した。九月三日、首都漢城への水路となっている漢江の河口にある江華島に上陸し、首都を制圧しようとした。しかし通津府文殊山城、江華島鼎足山城の戦闘に敗北して、一〇月一二日清国の芝罘、上海、日本の横浜にそれぞれ引き揚げた。これがいわゆる丙寅洋擾である。

また慶応二年には、米商船ジェネラル・シャーマン号焼打ち事件が発生する。同年七月、米商船が通商交易を求めて大同江を遡って平壤近くまで侵入した。そして朝鮮との戦闘の末、ついに同月二六日、朝鮮側の火攻作戦によって焼打ちされてしまったのである。

右のように、この時期の朝鮮政府は仏、米による武力的開国通商の要求に対し、断乎たる鎖国攘夷策をもって対処したことが分る。

幕府はこうした紛争の調停を企図した。そのために幕府は朝鮮への使節派遣策をたてることになる。その政策の計画から頓挫に至るまでの過程を次に検討したい。

① 使節派遣の計画

長州平定後までの一時棚上げ論によって幕府の主要外交課題から遠のいていた朝鮮問題は、慶応元年一〇月二三日、板倉の老中職への再任と、折しも慶応二年朝鮮での朝鮮と仏・米間の紛争事件の発端を機に再びスポットライトを浴びることになった。老中職に再任した板倉伊賀守は後述の五局制度の中心者となって、將軍慶喜と慶応期幕政改革の当事者の一人として活躍する一方、朝鮮使節派遣についても引続き指揮を執ることになった。

朝鮮と仏・米間の紛争が公になったのは、慶応二年八月二七日、フランスのローズが朝鮮江華府の漢江入口封鎖令を宣言し、これを日清両国駐在仏公使を通じてそれぞれ両国政府に伝達したことを嚆矢とする。以後ローズの乗艦ラゲリエルが横浜に入港し、朝鮮遠征の詳細は、横浜外字紙に載せられた。

一方、慶応二年一月二三日、対馬藩からも幕府へ上申するところがあった。③ これを受けてからか一二月二三日、幕府は「対州表御用」のため、外国奉行井上備後守の対馬派遣を決定した。④ 続いて同二七日には釜山の東萊倭館で集められた情報が、宗対馬守家来吉川主計から老中板倉に報告された。幕府は早くから情報を得、朝鮮と仏・米間の紛争に重大な関心を寄せていたのである。

さて、幕府が朝鮮と仏・米間の紛争を調停するためにまず着手したのが、仏・米に対する外交的接触である。慶応三年二月七日、將軍慶喜は大坂城で駐日仏公使ロッシュを引見した席で、朝鮮へ紛争調停のための使節を派遣する意向があることを仄めかした。⑤ これに対しロッシュ公使は「支那を万々一頓候上に而は面白からず候間、探索之上可申上候」と、慎重な反応を示した。⑥ さらに同八日、老中板倉らは仏公使ロッシュの宿舎を訪れ、仏側の了解を得ようとした。これにロッシュ公使は、「支那に而取扱候節者、都て北京在留佛公使之懸に而、私之関り候所に無御座候、若支那にて取扱候節者、

口出しは不仕候」と述べ、幕府による使節派遣に拒絶の意思を明らかにしたのである。^⑦

しかし幕府は、仏側の冷淡な反応にもかかわらず、引き続き四月七日、今度は駐日米公使ファルケンバーグに対し、老中板倉伊賀守・稲葉美濃守・小笠原左岐守の連署の公文を送り、紛争調停のための使節を派遣したいという意向を強く表明した。^⑧ 一月二日、米公使は米國務長官シーワードの名で外国事務総裁の小笠原左岐守宛に回答を送り、その中で「若高麗亜にて十分の言訳即ち詫言をなすことなきときは、合衆国の政府は如何して其正当なる償を得且其恭敬を失ざるべきや、之を考ふるを要すへし」と述べ、幕府の紛争調停意向を了解しながらも、それ程成果を期待するような気配ではなかった。

一方、朝鮮政府は、仏・米との紛争に関する真相を幕府に知らせることにし、対馬藩を通して幕府へ通報して来た。^⑩ 慶応二年一〇月一五日付の朝鮮国礼曹参議より宗対馬守宛の書契は、いわゆる丙寅教難・丙寅洋擾の背景より米商船焼打ち事件に至るまでの経過を詳しく説明していた。それは、幕府に洋夷に対する警戒を促す内容であり、紛争調停を依頼する意味合いは含んでいなかった。この書契が、在京宗対馬守家来を通して老中板倉伊賀守に届いたのは、幕府がすでに使節派遣の方針を固めた後の慶応三年三月一三日であった。

右の如く、幕府は朝鮮と仏・米の間を調停するために、当事国との外交的接触を通じて調停の名分を整えようとしたが、なかなか満足に値する結果を得ることができなかった。にもかかわらず、仏・米からの公式回答や朝鮮政府からの公式書契が届かないうちに、幕府は一足先に朝鮮使節派遣策に乗り出していたのである。

② 使節団の構成（人選・方針・待遇）

慶応三年二月七日、幕府は「朝鮮派遣之内命」を下した。^⑪ 同一〇日老中板倉は、外国奉行平山図書頭敬忠（四月に若年寄並・外国総奉行に叙任）を朝鮮派遣使節団の正使に命じた。続いて三月一日、目付古賀謹一郎（五月に従五位筑後守に叙任）も副使に命じられ、同日付で平山・古賀両使節派遣が対馬藩に通報された。そのほかの随員については、四月末に至りほぼ

人選作業を終えた。

ところで、平山図書頭は二月二五日、朝鮮出張に対する心得の伺書を在京老中板倉に提出した¹³。要約すると次のようになる。すなわち、使節は事態によっては朝鮮王城まで行って交渉に当るので、信義と武威を共に備えなければその真意を通じたい。また大砲・軍艦に加えて兵隊二大隊を附属させてくれるよう、陸軍および海軍奉行に下命ありたい¹⁴。使命は機密の事に属するので、その報告は老中に直接伺う¹⁵。対馬藩在任の朝鮮通詞のほか、外国船との交渉に備えて通詞一名を連れて行きたい¹⁶。朝鮮政府との交渉成立の上は、一旦帰国復命の上、仏・英・米各国の了解を得てから再び渡航する。大体六ヶ月の見込みである¹⁷。朝鮮行きは海外出張だから、昨冬の博覧会派遣および今年正月の向山隼人正随員のものと同様の扱いにしてほしい¹⁸。万一交渉が成功し、朝鮮官人来日の場合には急便で知らせ、兵庫に暫く上陸させる。平山・古賀兩人は上京報告し、横浜へ赴き取扱うこととし、兵庫・江戸における朝鮮人旅宿費用などを担当して準備したい¹⁹。右の伺書の項目のうち、兵隊を付属させる件については「於江戸表可相達候²⁰」とされ、また朝鮮官人来日の際の旅宿は事前に用意するとされ、その外は伺い通り承認された²¹。

ここで注目すべきは、紛争調停交渉を成功させるため、武力行使の検討が打ち出された点と、朝鮮への使節派遣は欧米各国へ派遣された際の取扱いに準じる待遇を求めたことである。

こうした点から、従来の対朝鮮外交を欧米的外交交渉によるものへと転換させ、新しい日朝外交関係を構築しようとする幕府の意思を読み取ることができる。

さて、四月七日在京老中稲葉美濃守正邦から対馬藩に対し、幕府役人平山・古賀の朝鮮への直接派遣に際して、情報収集と事前の通報・予備交渉が命じられた²²。これは対朝鮮外交交渉の一切を対馬藩が取り扱って来た従来の日朝外交の運営方式からみて異例なことである。幕府使節が朝鮮に直接渡航した例はない²³。とすれば右の動向は、幕府による対朝鮮関係の統轄を前提として、日朝外交関係を改編しようとする幕府の動きとして注目に値しよう。

③ 使節派遣の膠着

こうした最中の慶応二年一二月、清国の新聞に「日本名儒、八戸順叔」の征韓に関する記事が掲載された。^⑩

八戸順叔の征韓説は、清国にも日本の朝鮮に対する侵略の恐れがあると注目された。^⑪ 清国の総理各国事務衙門は礼部を通じ、慶応三年二月一九日付でこの件を朝鮮国礼曹に対して連絡し、禍を未然に防ぐようにと新聞紙掲載内容を添付した。^⑫ 清国礼部からの報に接した朝鮮国礼曹は清国礼部に回答すると同時に、同年三月参判李沈応の名義で対馬藩に「現有興師往討朝鮮之志、八戸順叔者、不識為何状人」云々と問い詰めた。^⑬

そうした朝鮮国からの大差書契は、五月一五日、宗対馬守家来の吉川治左衛門より在京老中板倉伊賀守に報告された。^⑭ この報告に接した老中板倉は、六月五日、宗対馬守に対し、朝鮮側によって問われた八戸順叔に関しては、一応「無稽之説」と否定し、どこの漂流民なのか確認できないという説明だけに止まった上で、素より三月中に達した通り、朝鮮に押し寄せる災いを座視するに忍びないから、紛争を調停するため、仏国の諒解を得て、使節を態々派遣するゆえんのあることを朝鮮国礼曹に伝えるよう、指示した。^⑮ 板倉は、調停者としての資格を主張するのだが、事実上、当事国の意図とは掛け離れた一面が窺える。

続いて、六月六日、將軍慶喜の側近として知られる目付原市之進からも、返答書契案について対馬藩に、「日本が海外に砲艦諸器械を求め富国強兵策を講じていることから、そのような狂説が流布しているのかもしれない」と前置きした上、「仏との戦鬪を聞いて、このたび使節を任命し、近く渡海する。その王畿までに至り、方今の形勢、宇内の情態など、この派遣使節の陳述を聞けば日本の好意の存するところが分り、偽妄も氷解し、両国締交は永久不諭なものになろう」と述べている。^⑯ ここで、目に付くのは、幕府が「無根妄言」は「不足取儀」と言いながらも、使節が朝鮮国の首都に至れば「浮説流言」も自然に氷解すると、使節派遣と八戸順叔の征韓説を結びつけている点である。

対馬藩は、同年八月、幕府指示の趣旨に基づいて書契を作成し、丙寅洋擾に関する回答書契とともに朝鮮政府に通告した。

以上での考察から、以下のように整理することができる。

(イ) 八戸順叔の征韓説が、朝鮮と清国の両国に及ぼした影響はすこぶる大きいものがあった。つまり、日本の朝鮮と清国に対する脅威が認識された点は、明治維新後に繰り広げられる日本・朝鮮・清国三国の関係を象徴的に暗示していると思われる。

(ロ) 幕府は、使節派遣と八戸順叔の件を関連させ、対応しようとする動きをみせている。ちなみに、慶応三年の幕府上海派遣員が、八戸順叔と接触したことは、先の幕府の対応と切り離して考えることはできないだろう。

④ 使節派遣の頓挫

先述の慶応三年四月七日、老中稲葉美濃守は外国総奉行平山図書頭・目付古賀筑後守の朝鮮国派遣を朝鮮政府に知らせるよう対馬藩に通達した。^⑤ 対馬藩は、即時朝鮮へ講信参判使を派遣して釜山東萊府と交渉させた。しかし朝鮮側では「先例」のないことであるとして、書契の奉納と接待を拒絶した。^⑦ ようやく三ヶ月後の同年七月、東萊府使は講信参判使を接見したが、同年八月、訓導と別差の名で、「凶作・悪疫流行・洋擾」などを理由に、幕府使節の派遣を拒絶して来た。^⑧

右の朝鮮政府の反応は、同年九月三日、対馬藩家来吉川主計から在京老中板倉に報告された。老中板倉は、同一九日、大目付戸川伊豆守に対し、使節派遣に当って「万事簡便、贈物省略」の趣旨を宗対馬守家来に達して置くことを指示した上で、さらに同月二八日には、使節派遣期日について「十一月中出帆之筈」と宗対馬守に指示した。^⑨

これに従って対馬藩は、朝鮮側に使節派遣を重ねて報告した。これに対し朝鮮政府は、すでに同年八月公式に拒絶したにもかかわらず再び通告するのはきわめて不当なことであるとし、同年二月二日に至り、訓導・別差の名で厳しく抗議する書翰を送って来た。^⑩ これによって、慶長一四年（一六〇九）の己酉約条による国交回復以後続けられて来た交隣関係に基づいた朝鮮政府の現状維持路線が再確認された訳である。

こうして朝鮮側の拒絶態度が明らかになると、外国総奉行平山は、慶応三年九月二八日、一見既存の方針から後退を思

わせるような現実的な何いを打ち出したりもしたが、幕府としては使節派遣の方針に変わりはなかった。すなわち、同年一〇月二日、大目付戸川伊豆守は宗対馬守家来留守居に対し、使節の取扱方について「万事簡便」を指示した。これを受けて同月四日・五日両日にわたって、対馬藩家老仁位孫一郎より釜山東萊倭館の館守および代官に派遣使節の待遇方についてきめ細かく通達した。続いて平山らは、朝鮮国王宛の將軍親書案、朝鮮側が將軍の親書および説論を受け入れなかった場合を想定しての、一種の懲戒書に当る使節の書翰案の和文・漢文、計四通を作成した。これによって、一応使節派遣は大詰めを迎えるように見えた。

ところが、日本国内情勢は急転する。一〇月一四日、將軍慶喜は朝廷に政権の返上を奏し、翌一五日朝廷は大政奉還を許可し、外交は暫く慶喜に委任するとの沙汰を下した。このような状況に際して幕府内部では同一六日、すべての海外への派遣は「公論一定」するまで見合わせるべきであるとの意見も出たが、朝鮮国への使節派遣はすでに公式通告を出した以上国内政情を理由に中止するのは困難であるとの大勢に変わり、同二五日、將軍慶喜は朝鮮使節派遣策につき、朝廷に上奏した。すなわち、調停交渉を幕府主導によって推進できるよう申し出たのである。また同日、対馬藩士大島友之允からも「此度和議御取扱被下彼国危禍相免候へ、皇国之御徳化ニ服従仕候御遠図之御手始」から速やかに実行すべきである、との口上書が朝廷に提出された。

右の両上書で明らかになったように、朝鮮での紛争発生が対馬のみならず日本の危機につながる、との文久年間以来の対朝鮮認識がここにも貫かれていたことに注意しておきたい。これらに対する回答は、一月四日に出された。朝廷は幕府に対し「是迄之手続を以、使者差遣和議之儀可然取扱候」よう使節派遣を全面的に認める旨を伝えた。同日、対馬藩にも同様の達しが下された。

いよいよ同六日、幕府の外国事務総裁小笠原耆岐守は使節平山凶書頭に対し、長崎に向けて出発するよう指示した。同二五日、平山・古賀一行は軍艦蟠龍丸で江戸を出発して二月一日大坂に到着した。同月二日京都に入り、將軍慶喜に將

軍親書案および使節書翰案の和文漢文計四通を台覧に供し、すべての処分について委任するという勅許を得た。しかし、情勢は益々悪化の一路を辿り、同三日、長藩兵隊の摂州西宮接近の注進により、暫く朝鮮出發を猶予、同九日王政復古、続いての鳥羽伏見戦争勃発と幕府軍の敗北に至った。幕府が幕を閉じると共に、幕府がかなり心血を注いで来た朝鮮使節派遣策も中絶せねばならなかったのである。

(2) 幕府機構上の改編Ⅱ

先述したように、幕府の朝鮮使節派遣策は、従来の日朝外交を前近代東アジア的外交に基づくものから欧米的外交によるものへと転換する方向の下で実行されようとした。では、こうした試みは、幕府機構上の面でどのように現れたであろうか。

① 五局専任老中分担体制

慶応三年六月、慶応幕政改革の一環として、老中の事務分担を明確にする老中五局専任制が実現された。これは仏公使のロッシュの建議を参考にしたもので、海軍・陸軍・会計・国内事務とともに外国事務総裁も設けられた。

(史料3)^⑧

丁卯六月十一日

宗対馬守

忝岐守事外国事務総裁被仰付候間、朝鮮国御用之儀、都而同人可被談候、右時十日河内守殿御宅江如例差上ル、但忝岐守殿ラモ御
扣上ル

すなわち（史料3）は、慶応三年六月一日、先述の幕府機構上の改革で外国事務総裁に任命された小笠原忝岐守が朝鮮国御用を取り扱うことになったことについて、幕府が宗対馬守に通達していることを示している。

このように、欧米列強を相手にした外交業務を総括する外国事務総裁のもとに、対朝鮮外交業務をも同様に位置づけさせた点で、対欧米外交に劣らずこれからの対朝鮮外交にも重きを置いて展開して行きたい、という幕府の積極的な姿勢が読み取れる。

② 以酌庵の廃止

以酌庵は対馬府中（現長崎県下県郡岐原町）に存在した禅院で、寛永一二年（一六三五）の柳川一件以後京都五山の僧が輪番で滞在し、朝鮮との外交業務を監督し外交上の文書を管掌した近世対朝鮮外交関係史上、重要な役割を果たして来た外交機関であった。^④

ところが、寛永一二年から二三年間続いて来た以酌庵輪番の制も、慶応三年二月二〇日、廃止の運命を迎えることになった。^① 五局専任老中分担体制の中心で首席老中でもある板倉伊賀守より宗対馬守に伝えた書状には、

（史料 4）^②

朝鮮国御取扱筋之儀ニ付而者兼而御規則も有之候処、以来夫々御変革可相成候間得其意、当今之御時勢厚相弁、諸事不拘古格、外国御交際之振合ニ基、益御信義相立候様可被取斗候、就而者以酌庵輪番御廃止相成、別段御役人可被差遣候間可被得其意候

とある。すなわち、対朝鮮外交は当今の世界情勢を弁えた上、諸事古格に拘泥せず外国交際の振合に則って展開する。よって以酌庵を廃止し、その代わりに幕府役人を直接派遣する、と云うのである。

こうした幕府機構の改編や以酌庵の廃止は、日朝外交においてこれまでの間接的掌握形態から、幕府官僚の直接派遣という直接掌握形態への変更になったといえる。幕府による日朝外交一元化の方向性が鮮明に打ち出されていると言ってもよいだろう。

以上での考察から、慶応期の朝鮮政策の展開は以下のように整理することができる。

（イ）朝鮮での朝鮮と仏・米間の紛争により、その対馬・日本への波及を案じる幕府は、様々なチャンネルからの情報

収集により、その対応策を模索した末、慶喜の將軍就任を機に、文久二年から朝鮮問題に積極的に携わって来た老中板倉伊賀守を中心に朝鮮使節派遣策を練ったのである。

(ロ) 幕府は、紛争当事国との外交的接触を通して、朝鮮と仏・米間の紛争を調停するための十分な名分を得ようとしたが、結局失敗に終わった。にもかかわらず、強引に自らの使節派遣を推し進めようとした。

(ハ) 幕府は、隣交の信義に基づいて、朝鮮での朝鮮と仏・米間の紛争を調停するため使節を派遣するとの外交的名分を打ち出した。しかしそれは建前のものであった。実のところは使節を朝鮮の王城まで行かせて朝鮮国王・政府に世界情勢などを説明・納得させ、朝鮮が日本に紛争調停を依頼して来るように誘導調整し、さらには欧米列強より先んじて朝鮮を開港交易の場に導かせたいというものであった。そこには、紛争を成功的に調停することによって朝鮮に影響力を及ぼし、対外的には日本の外交的力量を誇示、それを外交面・政治面で失墜し続けて来た幕府の権威回復に生かしたいという目的が存在していた。

(三) 最も重要なのは、幕府使節の派遣自体、同使節団の構成面、幕府機構上の改編などを通して明らかになったように、幕府が日朝外交関係を改編しようとしたことである。改編とは、従来の前近代東アジア的外交に基づくものを欧米的外交によるものへと転換することであった。しかし、現状変更を望む幕府の試みは、今まで通りの現状維持を固執する朝鮮側にとり容易に受け入れられるものではなかった。

- ① 丙寅教難・丙寅洋擾に関しては、朴日根「大院君과 로즈(Rose)의 砲艦政策에 對한 小考」『釜山大學校論文集』第二二輯、人文・社會科學篇、一九七六)、姜在彦『朝鮮の攘夷と開化』(一九七七、平凡社)、金源模「로즈艦隊의 米侵과 梁憲孫의 坑戰」(『東洋學』三三輯、一九八三、檀國大學校東洋學研究所)を参照。

- ② 板倉が老中職に再登用されたのは、後見職徳川慶喜の積極的な働きがあったと言われている。田村註⑥著書、一二九ページ。
- ③ 『中山忠能履歴資料』八、三三八～三三九ページ(日本史籍協会編、一九七四覆刻、東京大学出版会)。
- ④ 「朝鮮事務一件」五、九六八ページ。
- ⑤ 『江戸』第三卷、四八八ページ(江戸旧事来訪会編・大久保利謙編、一九八一、立体社)。

- ⑥ 同右四八九ページ。
- ⑦ 同右四九〇～四九一ページ。
- ⑧ 「渡韓一件」三、二二六～二二七ページ。(就通信全覽類輯之部外航門平山園書類古賀筑後守渡韓奉命一件、(以下「渡韓一件」と略称す)。これに関連して四月二三日、老中板倉より宗対馬守家来へ米公使へ送った書簡の写が渡された(同「三、二一九ページ」。またこれに対する返書が幕府に届いたときは、幕府がすでに政權を奪還した後であった。
- ⑨ 「渡韓一件」五、二六八ページ。当時米國は慶応三年三月、駐米公使に「米仏共同遠征隊」の朝鮮への派遣を提案するなど、米國なりの対朝鮮外交戦略をもっていた。前掲注①の金論文参照。
- ⑩ 「渡韓一件」一、一六四～一六五ページ。
- ⑪ 徳富猪一郎『近世日本國民史』第八十六卷、二七七ページ(一九六一時事通信社)。
- ⑫ 「渡韓一件」一、一八〇～一八一ページ。
- ⑬ 「渡韓一件」三、二二五ページ。『江戸』第三卷、四九二～四九五ページ。
- ⑭ 「渡韓一件」一、一八二ページ。『江戸』第三卷、四九五～四九六ページ。
- ⑮ ここで言う欧米的外交は、近世の日朝關係を規定した「大君外交」とは異質の西欧近代國際法秩序の觀念により支えられた「万国公法外交」を指す。
- ⑯ 「渡韓一件」三、二一六ページ。同様の趣旨は四月二一日、老中板倉より派遣使館平山・古賀にも下された(『江戸』第三卷、五〇九～五一〇ページ)。
- ⑰ 寛永年間の一例外には直接渡航した例はないと言われている。
- ⑱ 『清季中日韓關係史料』卷二(中國近代資料編、民國六一年、近代史研究所)五一～五三ページ。『江戸』第三卷、五一九～五二〇ページ。

- ⑲ 同右五四四ページ。
- ⑳ 同右五二～五三ページ。
- ㉑ 「渡韓一件」三、二二一～二二二ページ。
- ㉒ 「渡韓一件」三、二二六ページ。『江戸』第三卷、五一四ページ。
- ㉓ 「渡韓一件」四、二三〇ページ。『江戸』第三卷、五一八～五一九ページ。
- ㉔ 「渡韓一件」四、二三〇～二三一ページ。
- ㉕ 慶応三年正月、上海へ派遣された幕使名倉予何人のほか九人は、當時上海に在留していた八戸順叔と接触し、同年四月一日上海を發し、同月六日横浜に帰着した。(沖田一「ノースチャイナ・ヘラルドの幕末時の日本關係記事」『龍谷大學論集』四一七、一九八〇)三二～三四ページ)。
- 八戸順叔に関する詳細については、いずれ稿を改めて論じることにした。
- ㉖ 前掲注⑮に同じ。
- ㉗ 「渡韓一件」四、二二七～二三八ページ。
- ㉘ 同右二二二ページ。
- ㉙ 同右二二九～二四〇・二四三ページ。
- ㉚ 「渡韓一件」五、二七二ページ。
- ㉛ 「渡韓一件」四、二四一ページ。
- ㉜ 「渡韓一件」五、二四六ページ。
- ㉝ 同右二四七～二五一ページ。
- ㉞ 同右二七三～二七七ページ。
- ㉟ 同右二五二ページ。
- ㊱ 同右二五七ページ。
- ㊲ 同右二五五～二五六ページ。
- ㊳ 「渡韓一件」四、二三三ページ。

③④ 同右二三三ページ。

④⑤ 対馬以酩庵に関しては、桜井景雄「対州修文職について」（『禪文化』

三九、一九六五）、田中健夫「対馬以酩庵の研究」（東洋大学『大学院

紀要』二四、一九八七）に詳しい。

④⑥ 前掲注④の桜井論文（二三三ページ）・田中論文（四二五ページ）では、

④⑦ 「朝鮮事務一件」四、九四五ページ。

慶応二年二月に幕府が以酩庵の廃止を宗対馬守に伝えたことされているが、これは慶応三年二月二〇日の誤りである。一月十九日から同月二〇日にかけて以酩庵廃止の件について老中板倉からほかの老中に対し申進みを行っている。「朝鮮事務一件」四、九四四ページ。

むすびに

以上、幕府側に重点をおいて幕末期の幕府の朝鮮政策と機構の変化を検討してきた。それを要約すれば以下のようなものであった。

文久元年ロシア軍艦の対馬占拠事件中、ロシア側による朝鮮に関する目立った発言は、対馬・幕府にある程度の危機意識を与え、幕府をして従来の対朝鮮外交関係のあり方の再検討の必要性を感じさせた。よって、文久二年四月、朝鮮問題専任老中の初めての誕生という幕府機構上の改編につながった。文久三年に入って対馬藩の補助要求を機に朝鮮服属問題は幕閣の議論の対象になったが、朝鮮問題専任老中板倉勝静らの主導によって朝鮮服属政策が決定された。文久三年に実行されなかった朝鮮服属政策は元治元年に持ち越され継統推進することになった。しかし、第一次征長の役による国内政局変換は幕府の朝鮮政策推進にも影響を及ぼし、朝鮮問題の長州平定後までの一時棚上げが決定された。ちなみに、幕府内部より今後の対朝鮮外交展開について幕府主導による朝鮮開港交易政策への見通しが打ち出されたことは、慶応期の朝鮮政策展開と関連してみる際に注目に値する。慶応二年朝鮮での朝鮮と仏・米間の紛争は、早くから幕府に注目され、その対応策を模索した末、老中板倉を中心にして紛争調停のための朝鮮使節派遣策を練り、慶喜の將軍就任を機に本格的に取り組むことになった。その最終的な目的は、朝鮮より日本への紛争調停依頼により朝鮮へ開国通商を試みようとする欧米列強に先立って朝鮮を開港交易の場に導き出そうとする点にあったと思われる。一方朝鮮使節派遣策を通して明るみに

出た日朝外交関係の改編は、幕府機構上の改編（朝鮮問題専任老中の誕生、外国事務総裁による朝鮮外交取扱、以酈庵の廃止に代わる幕府官僚の直接派遣）によって明らかになったといえよう。こうした日朝外交の改編（政策・機構）は、三つの点で歴史的な意義をもっていると思われる。第一は、幕府による日朝外交一元化の方向性が明確に打ち出されていることと、第二は、日朝外交関係を従来の前近代的東アジア外交から欧米的外交への転換を目指そうとするものであったこと、第三は、近世の日朝交隣外交から逸脱した朝鮮服属（征韓）外交の下で実行に移そうとするものであったと言えよう。

本稿では、近世から近代への転換期である幕末期における対朝鮮外交を検討して来たが、幕府側に重点をおいたあまり、対馬藩側の論理・立場については十分触れることが出来なかった。その点については、明治初期の問題をも含めて追って検討したい。また近代の日朝関係を考えて行く上でもう一つ落すことが出来ないのは、明治初期の使節派遣策とそれに続く日朝交渉の問題である。即ち、対馬藩・明治政府からの一連の使節派遣と日朝交渉を通して現れる日本・対馬・朝鮮間の矛盾・対立の再検討は、明治政府の対朝鮮外交の性格と日朝外交一元化の展開過程を明らかにすることであり、さらには明治六年の「征韓論争」の問題^①を解くもう一つの鍵でもあるだろう。この種の研究は、田保橋潔の『近代日鮮関係の研究』発表以来、近年になって同書を踏まえての若干の研究^②がなされ、一定の進展を見せているとは言え、必ずしも十分とは思われない。これらについては今後の課題とさせていたいただきたい。

① 近年、明治六年の「征韓論」をめぐる学界論争は、同年の現実藩閥政治に拘り過ぎたあまり、明治六年に至るまでの日本・対馬・朝鮮間の問題を抜きにした嫌いがある。

② 例えば、上野（¹）はじめに注④論文、荒野奏典「明治維新期の日朝外交体制『一元化』問題」（『近世日本と東アジア』第二章、一九八八、東京大学出版会）、高橋はじめに注②論文・同氏「維新政府の朝鮮政策と木戸孝允」（『人文論集』第二六巻第一・二号、一九九〇）。

〔付記〕本稿脱稿（一九九三年一月）後に、木村直也「幕末の日朝関係と征韓論」（『歴史評論』五一六、一九九三年四月）、「幕末における日朝関係の転回」（『歴史学研究』六五一）を見た。対馬藩側の日朝外交・貿易への関わりを強調したもので、本稿と重なる部分も少なくない。是非参照されたい。

（京都大学大学院生）

The Policy of the Tokugawa Government
toward Korea and the Reorganization of
the Government System during the Last
Days of the Tokugawa Regime

by

SHIM Gi Jae

This paper attempts to investigate Japan's diplomatic policy toward Korea during the closing days of the Tokugawa regime, the transitional stage from the later medieval period to the modern period, with special emphasis on the course of development and the nature of the government's Korean policy as well as the reorganization of the system.

First, the author shows that the Korean policy of Japan during this period was not consistent, and underwent some changes. From the third year of Bunkyu 文久, to the first half of the first year of Genji 元治, the government continued promoting a policy of subjugating Korea. During the second half of the first year of Genji, however, the policy was reconsidered. In the third year of Keio 慶応, the government adopted a policy of opening Korea to trade with Japan, a revival of the previous subjugation policy. Furthermore, the author gives attention to the fact that Itakura Katsukiyo 板倉勝静, a Roju (Tokugawa government minister), played an important role in the process of making policy toward Korea.

Secodly, the author reveals that during this period unprecedented reforms were made in the Tokugawa government's organization in chaege of Korea: the establishment of a post of Roju in exclusive charge of Korea, the management of Korean affairs by the president of foreign affairs- 外国事務総裁, and the abolition of Iteian 以厶庵 (an outpost of the government situated on Tsushima island), which was replaced by government officials dispatched to Korea.

These modifications in Japanese-Korean diplomatic relations suggest a simplification of policy aimed at the subjugation of Korea, and a change from a traditional pre-modern East-Asian diplomacy to a western style diplomatic policy.